

第53回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

ジオスター株式会社

当社は、第53回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.geostr.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

すべての子会社（1社）を連結しております。

ジオファクト株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・ 商品、製品、原材料、仕掛品
（未成工事支出金除く）、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 仕掛品（未成工事支出金）

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、NMセグメント等の製造に係る資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア
・ その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
定額法によっております。

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの売上収益は主としてセグメント・RC土木製品等の製品販売によるものであり、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品の販売については、当該製品の着荷時点で収益を認識しております。これは、当該製品が着荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客による製品の検収が行われ、これに伴う顧客に対する対価の請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

なお、契約条件又は顧客からの要請に基づき、出荷前に顧客による製品の検収が行われる(以下、「生産検収」という。)場合には、顧客に出荷するまで当社グループが当該製品の物理的占有を保持しているものの、その時点で収益を認識しております。セグメントを主とする当社グループの製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工される一方、当社グループにおける製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製造を行い在庫を確保することが必要となるため、製造が完了した時点で生産検収が実施されることが定着しております。生産検収の対象となる製品については、このような合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等から、生産検収時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されるとの判断に基づき、その時点で収益を認識しております。なお、生産検収の対象となる製品は、区分管理を行っており、顧客からの指示に応じて出荷可能な状態となっております。また、当該製品は、その性質上、当社グループによる使用又は他の顧客に転用できるものではありません。

収益は、値引き及び割戻しがある場合には、それらを受領する対価から控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きにおいて経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、本基準の適用が当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は次のとおりであります。

- ① 買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される部品・原材料について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示しております。これにより、「売上高」と「売上原価」がそれぞれ337,877千円減少しております。
- ② 買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される部品・原材料の期末棚卸高について、従来は「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、「流動資産」の「その他」に表示しております。これにより「その他」が83,935千円増加し、「原材料及び貯蔵品」が83,935千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
セグメント	24,566,632
RC土木	4,513,634
その他	1,780,332
顧客との契約から生じる収益	30,860,599

(2) 顧客との契約から生じた収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (3) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、該当がありません。

契約負債は、主として一部の製品の販売に関連して顧客から受け取る前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金として表示しております。また、製品の着荷による収益の認識に伴い取り崩されま

す。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2021年4月1日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	7,628,923	10,254,115
契約負債	1,924,576	2,727,033

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は209,281千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
1年以内	22,981,686
1年超	44,466,263
合計	67,447,950

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

繰延税金資産の認識

(2) 当連結会計年度に計上した金額

890,219千円

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、公共工事投資の動向を踏まえたセグメント・RC土木製品の需要予測に基づく将来の事業計画を根拠とした課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の需要予測の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

15,175,351千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	31,530,000株	-	-	31,530,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	245,033株	-	-	245,033株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021年6月25日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 265,922千円
- ・ 1株当たり配当額 8.5円
- ・ 基準日 2021年3月31日
- ・ 効力発生日 2021年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月28日開催の第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 437,989千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 14.0円
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、預け金、受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	897,777	897,777	-
(2) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(100,000)	(99,843)	(△156)

(*)負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	16,362

これらについては、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 投資有価証券

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 694円34銭

(2) 1株当たり当期純利益 46円53銭

(注) 連結計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております（1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入）。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 有価証券 | |
| ・ その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産 | |
| ・ 商品、製品、原材料、仕掛品（未成工事支出金除く）、貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |
| ・ 仕掛品（未成工事支出金） | 個別法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- | | |
|------------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法によっております。
なお、NMセグメント等の製造に係る資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定額法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・ その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の売上収益は主としてセグメント・RC土木製品等の製品販売によるものであり、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品の販売については、当該製品の着荷時点で収益を認識しております。これは、当該製品が着荷した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客による製品の検収が行われ、これに伴う顧客に対する対価の請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたとの判断に基づくものであります。

なお、契約条件又は顧客からの要請に基づき、出荷前に顧客による製品の検収が行われる(以下、「生産検収」という。)場合には、顧客に出荷するまで当社が当該製品の物理的占有を保持しているものの、その時点で収益を認識しております。セグメントを主とする当社の製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工される一方、当社における製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製造を行い在庫を確保することが必要となるため、製造が完了した時点で生産検収が実施されることが定着しております。生産検収の対象となる製品については、このような合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等から、生産検収時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されたとの判断に基づき、その時点で収益を認識しております。なお、生産検収の対象となる製品は、区分管理を行っており、顧客からの指示に応じて出荷可能な状態となっております。また、当該製品は、その性質上、当社による使用又は他の顧客に転用できるものではありません。

収益は、値引き及び割戻しがある場合には、それらを受領する対価から控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きにおいて経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、本基準の適用が当事業年度の計算書類に与える影響は次のとおりであります。

- ① 買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される部品・原材料について、従来は「売上高」と「売上原価」を総額表示しておりましたが、「売上高」の減額として表示しております。これにより、「売上高」と「売上原価」がそれぞれ337,877千円減少しております。
- ② 買戻し契約に該当する有償支給取引により得意先から支給される部品・原材料の期末棚卸高について、従来は「流動資産」の「原材料」として表示しておりましたが、「流動資産」の「その他」に表示しております。これにより「その他」が83,935千円増加し、「原材料」が83,935千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じた収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

- (1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

繰延税金資産の認識

- (2) 当事業年度に計上した金額

後述の「8. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

- (3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、公共工事投資の動向を踏まえたセグメント・RC土木製品の需要予測に基づく将来の事業計画を根拠とした課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の需要予測の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,775,257千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 4,472,471千円 |
| ② 短期金銭債務 | 410,060千円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 売上高 | 11,583,523千円 |
| ② 仕入高 | 2,712,944千円 |
| ③ 出向者負担金の受入額 | 45,228千円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 24,519千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	31,530,000株	-	-	31,530,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	245,033株	-	-	245,033株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
退職給付引当金	52,989
役員退職慰労引当金	26,887
未払事業税	31,227
賞与引当金	79,509
減価償却費	188,473
減損損失	68,244
棚卸資産評価損	13,041
資産除去債務	25,032
前受金調整	847,518
受注損失引当金	168,002
その他	80,662
繰延税金資産小計	1,581,590
評価性引当額	△149,077
繰延税金資産合計	1,432,513
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	10,661
その他有価証券評価差額金	212,673
前払年金費用	13,713
資産除去債務	413
繰延税金負債合計	237,461
繰延税金資産の純額	
固定資産－繰延税金資産	1,195,052

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称・住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関 係 内 容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本製鉄(株) 東京都 千代田区	419,524,979	鉄鋼の 製造 及び 販売	(被所有) 直接 40.7 間接 1.6 計 42.3	兼任 あり 転籍 あり	土木製 品の受 託製造	土木製品 の受託製造 (注1)	11,583,523	売掛金	92,221
									前受金	79,984
						資金の 預託先	CMS預け金 (注2)	333,710	預け金	4,356,589
	受取利息 (注2)	1,710								

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、個別交渉の上決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）利用契約を締結し、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額表示としております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称・住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ジオファクト(株) 埼玉県 東松山市	30,000	コンク リート 製品の 製造	(所有) 直接 100.0	兼任 あり	当社製品 の製造	当社製品 の製造 (注)	2,712,944	買掛金	22,236
									未払金	235,804

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、個別交渉の上決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称・住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄 ファイナンス(株) 東京都 千代田区	1,000,000	金銭の 貸付、 金銭債権の 買取	—	—	手形の 譲渡先	手形の 譲渡 (注1)	6,817,449	未収入金	2,037,893
							債権の 譲渡先	債権の 譲渡 (注2)		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針
手形の譲渡については、手形売買基本契約書を締結し、手形の額面金額にて譲渡を実施しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
債権の譲渡については、売掛債権売買基本契約書を締結し、債権金額にて譲渡を実施しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 661円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益 45円37銭

(注) 計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております（1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入）。